

平成 25 年度八王子市青少年問題協議会

第 3 回分科会 会議録

名称： 平成 25 年度八王子市青少年問題協議会第 3 回分科会

日時： 平成 26 年 1 月 21 日（月）午後 2 時～ 4 時

場所： 八王子市役所本庁舎 8 階 802 会議室

議事日程

- 1 挨拶
- 2 第 2 回分科会の会議録（案）の修正及び決定について
- 3 八王子市青少年健全育成基本方針 平成 26 年度重点目標（案）について
- 4 平成 26 年度八王子市青少年健全育成推進区域（案）について
- 5 平成 25 年度 重点目標に関する取り組み照会について

出席： 八王子市青少年対策地区委員会連絡会代表	関口 眞吾	委員
八王子地区保護司会代表	大竹 通夫	委員
八王子市内私立中学高等学校校長代表	宮内 慶喜	委員
八王子市公立小学校長会代表	金子 真吾	委員
八王子市立中学校長会代表	清水 和彦	委員
八王子市立中学校PTA連合会代表	加地 弘子	委員
八王子市立小学校PTA連合会代表	大須賀 美奈子	委員
八王子警察署生活安全課長	立山 秀樹	委員
南大沢警察署生活安全課少年第一係	神戸 肇	委員
八王子市教育委員会事務局学校教育部 統括指導主事	山下 久也	委員
八王子市子ども家庭部子ども家庭支援 センター	八木下 輝一	委員
八王子市健康部生活衛生課長	山野井 寛之	委員
八王子市生活安全部防犯課長	高橋 健司	委員
八王子市子ども家庭部児童青少年課長	新堀 信晃	委員 <u>座長</u>

出席 14 名

(事務局) 子ども家庭部児童青少年課

中山、中本、郷田、若林

配布資料

- ・平成 25 年度八王子市青少年問題協議会 第 2 回分科会 会議録 (案)・・・資料 1
- ・平成 26 年度 青少年健全育成基本方針 平成 26 年度重点目標 文案について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 2
- ・平成 26 年度八王子市青少年健全育成推進区域の指定について・・・・・・・・・・資料 3
- ・八王子市青少年健全育成基本方針平成 25 年度重点目標に関する取り組み照会について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 4
- ・青少年問題協議会リーフレット作成に係る「思いやりの心」を育む事例紹介について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 5

【議事要点】

1. 挨拶

児童青少年課長から挨拶

2. 第2回分科会の会議録（案）の修正及び決定について（資料1参照）

《委員回答による訂正部分》

8 ページ 25 行目 関口委員の質問に対する事務局の回答

このリーフレットは、市内の小中学校の児童生徒に配付している

⇒このリーフレットは、市内の小中学校の児童生徒を經由して保護者に配付している

9 ページ 33 行目 山野井委員の発言

あるいは新聞は小学校3年生が読めるであろう漢字を使っている

⇒あるいは新聞は中学校3年生が読めるであろう漢字を使っている

開催通知とともに委員宛てに1月6日に送付した会議録（案）について、上記のとおり委員からの指摘により修正したものを資料1により提示。資料1について特に委員から意見等はなし。成案として確定し、市のホームページに公開する旨、委員の承諾を得る

3. 八王子市青少年健全育成基本方針 平成26年度重点目標（案）について

（資料2参照）

[事務局]からの説明

《第2回の分科会における「平成26年度 重点目標リーフレット（案）」に係わる課題提議への対応》

1. リーフレットの読み手について

- ・ リーフレットに記載する内容は、「青少年問題協議会」の審議に基づいたものであり、八王子市が発行することとなる。
- ・ したがって、青少年問題協議会の調査・審議に基づき作成リーフレットは青少年の健全育成に携わる家庭・地域・学校・行政機関が協働して取り組むよう呼びかけることを目的として発行するものである。つまり、基本的には、健全育成に携わる大人である市民に向けて発行するものである。
- ・ しかしながら、健全育成というのは大人の子どもへの働きかけのみで成り立つもの

ではなく、当時者である子ども自らが学び実践していく意識や意欲をもつことが重要となる。そのため、子どもたちを介して小中全校生徒の保護者へ発信するリーフレットには、子どもたちが読むという視点も持って記載を工夫することが望ましいと考える。

2. もう少し読みやすく、理解しやすくする工夫を

- ・ 内容については第2回で了承されたので、その趣旨は踏まえ、文言を整理。
- ・ 読み手の主体は、青少年の健全育成に携わる大人であり、青少年問題協議会の審議に基づく内容であることを踏まえているため、小学生低学年の子でも理解できる平易とまでは言えない。
- ・ ただ、子どもに伝えたい部分は、メッセージ的にする、字体を変える、枠で囲いメリハリをつけるなどの工夫を図った。

3. 読む気にさせるには、文章量の削減をはじめイラストの挿入などの工夫を図れないか

- ・ 文章を平易化し、文章量も削減
- ・ イラストも追加し、レイアウトで見やすくする工夫を図った

4. 思いやりの心の素晴らしさを多くの市民が読んで共感できるエピソードとして、「東日本大震災」を事例に挙げられているが、八王子市内の事例で、心に残り思いやりの行動につながるような事例を載せられないか。

- ・ リーフレットの内容説明の際に説明する。

5. 上から目線の文章ではなく、子どもたちが考えるきっかけとなるような文章の工夫を図れないか

- ・ リーフレットの内容説明の際に説明する。

《リーフレット 総論の内容説明》

主な視点

- ①いじめ防止対策として書かれたリーフレットであるということ。
- ②大人、保護者に向けて書かれたものであるということ
- ③地域、学校、家庭、行政それぞれでできることを働きかける内容であるということ
- ④なかでも、具体的には急速に深刻化しているネットいじめへの取組などに重点を置いている。

- ・第1段落ではいじめの現状を記載
- ・第2段落ではネット社会において文字によるコミュニケーションが日常化しているなかでの難しさや子どもに対する影響を記載。
- ・第3段落ではコミュニケーションを図ることが難しい時代にあるなかで、さまざまな経験を得た大人たちが、子どもたちに「思いやりの心」を伝えていくことの大切さを記載。

[思いやりの心を子どもたちへ] (資料5参照)

- ・ 多くの人に思いやりの心の素晴らしさや、それを大人から子どもに伝えていくことの大切さを、家庭・地域・学校の連携など全体バランスの取れたわかり易い事例を事務局で探したが見つけられなかった。こうしたなか金子委員のご尽力により、資料5のとおり2つの小学校から事例を提供いただいた。
- ・ 1つは、学校のなかで1年生から6年生の違う学年の子どもたちが一体となって、チームで6年間を過ごすことによって、上級生、下級生がそれぞれ「思いやりの心」を育てていくもの。
- ・ もう1つは、「言われてうれしいありがとう」運動というもので、感謝されることのうれしさや、大切さのエピソードを校長室の前の廊下に貼って啓発し、子どもたちが思いやりの心を学んでいるといった事例。

こちらの事例は、これまで皆さんでご議論いただいた内容と合致したものであり、学校の取り組みとして、非常に素晴らしいものであるが、総論の導入部分で示す事例としては、家庭・学校・地域全体の大人が子どもたちに向けて、思いやりの心を伝える大切さを実感でき、それぞれの関わりを感じられるような事例が構成上適しているという観点から、東日本大震災の事例を掲載させていただいた。

《リーフレット総論に関する意見》

【関口委員】

- ・ 趣旨は良くわかるし、大変良くできている。私としてはこれで良いと思う。

総論に関して委員の方から了承をいただく。

[事務局]からの説明

《リーフレット1～3の内容説明》

前回の案では大人に向けての部分と子どもに向けての部分が混在していたので、整理をさせていただいた。枠で囲った部分と、5つの行動目標を記載した部分は、子どもに向け

て発信しており、字体を変え、よりわかりやすい表現にするなど工夫を図った。その他の部分は大人に向けて発信した文脈としている。

「1. 話してみよう、聞いてみよう」

○会話する時間をつくりましょう

顔を合わせて話すことが一番大切なコミュニケーションである。それをを行うもっとも大切な場が家庭であるといったことを記載。顔を合わせて話すことにより、声や表情、様子から相手の気持ちを汲み取り、思いやりの心を身に付けることができる。大人は子どもに短い時間でも話しかけたり、子どもの話に耳を傾ける気持ちを向けることが大切といった内容を記載。

○子どもたちに皆さんの経験談を

うまくいかなかった時などに相談できる相手がいれば、それを乗り越えられることもある。大人たちには子どもを大切に思う気持ちや自分の経験を言葉で伝えることの大切さを記載。また、大人たちの体験談を聞いた中での気づきが、子どもが新たな一歩を踏み出すきっかけになるという内容を記載。

ここから始めてみよう！

子どもたちへ向けた記載であり、子どもたちに考えさせたり、行動をおこさせやすくするような5つの行動を働きかけている。特に、「悩んでいる友達に声をかけよう」「一人で悩まず相談しよう」は、見て見ぬふりをしない、相談する勇気を持つとうといった、いじめ防止を念頭に、それにつながる行動を示した働きかけとしたつもりである。

「2. 家族で話そう 携帯・スマホ・ネットの使い方」

- ・第1段落では、最近の「ネットいじめ」の傾向を示している。特にLINEによるトラブルの深刻さを記載。また、下段のLINEとは・・・のLINEの説明のなかでは、LINEいじめの特徴（読んだのに返信しないということで、友人同士の仲がこじれたり、それを怖れて機器が手放せなくなる）といった内容を記載。また文章の隣にわかり易いように、図解を表示。

○親子で一緒に考えよう

LINE やネットの使用について、新たな機能を知らなくても親が子どもたちに教えてあげられることがたくさんあることを記載。携帯電話やスマートフォンを使う際の相手に対する思いやりについて家族で話し、ルールづくりが大切ではないかと投げかけている。

ちょっと立ち止まって考えてみよう！

子どもたちが携帯電話やスマートフォンを使う際の相手に対する思いやりなどについて、自分の心を見つめる、3つのチェックポイントを示している。文字のやり取りでなく、直接顔を合わせたやりとりだったらどうするかといった視点で、子どもたちへ投げかけている。

「3. 相手の目を見て言う『ありがとう』『ごめんなさい』の大切さを大人から子どもへ伝えていこう」

子どもたちの健全育成のために、大人である私たちが皆で取り組んでいこうと投げかけている。相手の目を見て「ありがとう」、「ごめんなさい」ということは、心を伝える大切な手段であることを記載。特に第二段落以降においては、大人が相手の目を見て感情や反省の気持ちを伝える手本を示しながら、子どもたちに伝えていく大切さを記載。

《リーフレット1～3に関する意見・質問》

【八木下委員】

- ・ 1番について、子ども家庭支援センターでは小さいお子さんに関わる相談をも多く受けている。このイラストのように両親がそろっている家庭よりも、片親の家庭からの相談が大部分を占める。今回のイラストについてはこれでいいと思うが、リーフレットの作成を検討するにあたり、さまざまな家庭環境があることを考慮すりことも必要である。。

【大竹委員】

- ・ 様々な親子関係を表す全ての状況に対応したイラストがあるかということ、なかなか難しい。逆に片方の親だけのイラストだと、お母さんだけに相談すればいいと受け取られる難しさもある。

【関口委員】

- ・ キーワードは顔を合わせるとのことなので、そのキーワードに対応するようなイラスト、例えば「ここから始めてみよう！」の右側のイラストのような、向いあっているようなイラストがあれば良いのでは。
- ・ 今回の案は前回のものに比べてわかり易く明確になっているが、2点だけ確認したい。
- ・ 1点目はリーフレット2、中段のLINEを説明している部分の位置づけがわかりにくい。「様々な問題も生じています」としているが、どう解決しようとしているのか。その答えが下段の「親子で一緒に考えよう」なのか。
- ・ 2点目はLINEに関する図解の部分だが、LINEを知っている人なら理解できるかも知れないが、そうではない人が理解できるのかかという点である。

【大竹委員】

- ・ 中学生のお子さんがある親なら理解できると思う。

【事務局】

- ・ LINE とは・・・の部分は、LINE がどういうものかわからない人に向けとして記載。ご指摘のとおり、文章の位置づけがわかりにくい。ここが説明文とわかる工夫が必要と考える。この部分は LINE の説明であることがわかるように、レイアウトや文章を工夫していくなど、より多くの人がわかるようなものにしていきたい。
- ・ 図解については LINE の画面と女の子 2 人の顔のイラストを表示したが、LINE の画面の ○○ちゃんがどちらの子なのかかわからないと思われるので、わかるように工夫をする。

【大竹委員】

- ・ 今回の案は全体的によくできている。八木下委員のご指摘のイラストについては、いいイラストがあればということで、事務局一任で良いと思う。いいイラストがなければ、今回のもので仕方がないのでは。また、修正部分の確認については、委員への郵送による対応が良い。

【加地委員】

- ・ LINE についての理解の程度は人によって様々で、なかには「ライン」と読めない人もいると思うので、カタカナで振り仮名を振るなどの配慮も必要だと思う。

【清水委員】

- ・ リーフレットの 2 について、携帯電話と携帯電話にパソコンがついたもの（スマートフォン）を同じものとして表現しているため、難しくわかりにくい面がある。
- ・ いじめの問題の観点からいうと、右側の図解だけだとまだいじめの段階ではなく、その子の不満を表している段階。いじめの段階になると、その子を除いて一斉にグループから離脱したり、ひどい内容をライン掲示板に書き込んだりする状況となる。ネット掲示板は一度書き込んでしまうと、自分では消せないという問題がある。一回誹謗中傷を書き込まれると、海外にまでそれが広まる可能性もある。
- ・ LINE とは・・・の最後にある「ネット依存」などの身体上の問題も、本来は分けて考える問題。そう考えると、リーフレットの 2 は 3～4 種類のもので凝縮されている。
- ・ 詳細に正確に表現するか、あるいはこれらの機器の使用について家庭でルールづくりをしましょうという、詳細な機能などには触れずに表現にするのかという話になるが、限られた紙面で深入りした表現にすると、かえって読む人が混乱してしまうといったことも考えなければならない。
- ・ また、右側の LINE の図解は、携帯電話の絵で構成されており、実際とかけ離れているのかなと感じる。

- ・ 以上、リーフレットの2についてはこの図解と、文章のなかでは心の問題と身体的な問題を一緒に組み込まれていることが気になった。

【事務局】

- ・ スマートフォンの画面のイメージ図だけでは、わかりにくいと考え、スマートフォンのイラストを事務局で探したのだが、なかなか見つからなかった。携帯電話のイラストを使うにあたっては、レイアウトも表題の横に置くなどの検討も行った。確かにご指摘のように現状の位置に絵を置くのであれば、スマートフォンのイラストでないところに置く意味がないと考える。

【清水委員】

- ・ 根本的に携帯電話とスマートフォンを並べて話をするということは、バイクと自動車と同じレベルで話をするようなものである。用途や問題点が違う。LINEとして焦点化するのであれば、パソコン付携帯が今の問題ということになる。
- ・ 最終的に伝えたいことは、子どもに任せきりにしないで、家庭でルールづくりをしてくださいということである。
- ・ 図解の絵柄は感情の段階だが、それが仲間同士につながって、その子を見捨てたり、ネット掲示板で誹謗中傷したりといったいじめにつながる。一回誹謗中傷を書き込まれると、海外にまでそれが広まる可能性もある。
- ・ 機器のそれぞれの特徴を理解せず、安易に書くと指摘を受ける結果になる。機器についてはあまり触れず全体的にぼやかした記載で良いのではないか。本当にしっかり書こうとするのであれば、専門家に聞いたり、資料を見たり、場合によっては掲載の許可をとったうえで掲載した方が良い。

【新堀委員】

- ・ どこまで分け入ったらいいのかの難しさはある。大多数の人がご理解いただくようなレベルでの記載になってくるのではないか。

【大竹委員】

- ・ 多くの人が詳細に理解できるように掘り下げるのではなくて、問題提議ができるようなものに掘り下げるのが大事。

【関口委員】

- ・ 「使用上のルールづくり」に線を引けば、そこがこの項目の主眼となっていることがわかりやすくなると思う。また、LINEなどの問題への対応の答えとして、「親子で一緒に考えよう」という部分につなげるのであれば、「使用上のルールづくり」をゴシックにするなり線を引くなどすれば、良いと思う。

【大竹委員】

- ・ 最終的に家族で話し合うということが、わかるように示していければ良いのではないか。

【事務局】

- ・ 「1. 話してみよう、聞いてみよう」のところでも、『顔を合わせて話す』などキーワードとなるところについて、線を引いたりゴシックにするなど、少し目立つようにしていきたい。

【山下委員】

- ・ LINE というのはアプリの固有名詞である。特定のソフトが悪いという印象を与える心配はないか。

【事務局】

- ・ 最近問題が深刻化している LINE についてリーフレットの中で表記するにあたり、LINE という用語を表記するだけでは、理解されにくい。LINE という言葉を表記するのであれば、説明用語を表記する必要があると考えた。

【山下委員】

- ・ LINE という特定の固有名詞を使用することが、市として大丈夫なのか確認する必要があるのではないか。

【大竹委員】

- ・ 新聞などには、LINE という言葉でそのまま載っている。

【山下委員】

- ・ 私たちで決定して周知する文章なので、周知したあとに何か言われるのが心配なだけであって、言われなければ特に良いと思う。

【新堀委員】

- ・ ご心配な部分をご指摘のとおりと思いますので、事務局で確認させていただく。

【清水委員】

- ・ 「1. 話してみよう、聞いてみよう」の『ここから始めてみよう！』の枠の中の表記は、子どもたちへの発信という意味で上の文章とつながるが、「2. 家族で話そう 携帯・スマホ・ネットの使い方」の『ちょっと立ち止まって考えてみよう！』の枠の中の表記は上の文章とつながっていない。

- ・ 『ここから始めてみよう！』の枠の中は、親に対する発信と子どもに対する発信が重なった表記になっているが、『ちょっと立ち止まって考えてみよう！』の枠の中はチェックリストという形の表記になっている。こちらもチェックリストという形ではなく、大人や子どもたちへの発信にとしてつながる表記にした方が良いのではないか。

【関口委員】

- ・ 『ここから始めてみよう！』の表記は、「1. 話してみよう、聞いてみよう」の問いかけに対応したもの。『ちょっと立ち止まって考えてみよう！』の表記は、「2. 家族で話そう 携帯・スマホ・ネットの使い方」ということで、テーマが使い方に主眼を置いているので、『本当にこの使い方でもいいの？』という意味合いの表記となっており、不自然ではない。枠だけ見ると表記の仕方が違うかもしれないが、特に気にはならない。

【大竹委員】

- ・ 前回の分科会で『ちょっと立ち止まって考えてみよう！』の枠の中の文章が事務局案で提示された時に、分科会としてこの内容で了承している。今回の案はこれを読みやすくしたものであり、内容を変えてしまうと議論が前回に戻ってしまう。
- ・ リーフレット（案）の3項目がそれぞれで完結していると考えれば、枠の中の表記の仕方については、必ずしも合わせる必要はないと思う。

【立山委員】

- ・ 私も枠の中の表記の仕方はそれぞれで違っていても良いと思う。親と子、また年齢幅関係なく誰が見ても万遍なく話ができ、会話のきっかけとなるようなものであれば良いと思う。
- ・ 携帯電話やスマートフォンにしても、こちらにいらっしゃる皆さんより、子どもたちの方が詳しい。LINEなども話題になる前には、少年少女の漫画雑誌に既に載っていた。
- ・ LINE・・・とはの説明についても、知ってる親は子どもと話ができるし、知らない親でも「LINE って何だろう」ということで、会話のきっかけができる。親と子両方に投げかけたものになっているので、私は良くできていると思う。

【事務局】

- ・ 行動や意欲をうながすことを目的として表現するものと、心のシグナルに目を向ける大切さとして表現するものとあえて区分した。
- ・ 「1. 話してみよう、聞いてみよう」については、子どもたちに1歩を踏み出す勇

気や積極性を持てば、世界が広がることを伝えている。枠の中の子どもたちへの投げかけは、あいさつのレベルから始めてより勇気を必要とする行動を呼び掛け、自分の世界を広げていこうとの意味合いでまとめた。

- ・ 「2. 家族で話そう 携帯・スマホの使い方」については、大人にとっても、日常において携帯電話やスマートフォンを利用するなかで、知らず知らずのうちに不安な心境に追い込まれてしまうほど、文字によるコミュニケーションには難しさがあるということを踏まえ、子どもたちが心を見つめ直すことの大切さを伝えるために、シグナルとして表現した方が、ここの趣旨に合っている考え、「？」マークでの呼びかけとした。

【新堀委員】

様々なご意見もあると思われるが、多少の表現の違いはあえて意図したところであるので、趣旨的にご異存がなければ、事務局の案をもとに作成させていただいてよろしいか。

【委員全員】

異議なし

リーフレット1～3に関して委員の方から了承をいただく。

4. 平成26年度八王子市青少年健全育成推進区域（案）について（資料3参照）

平成25年10月15日（火）の青少年対策地区委員会連絡会において、浅川地区より平成26年度の標記区域への立候補があり、連絡会の了承を得た。2月21日（金）開催予定の第153回青少年問題協議会において、浅川地区を推薦する旨を事務局より報告。

5. 平成25年度 重点目標に関する取り組み照会について（資料4参照）

平成25年度重点目標「しない！させない！いじめは決して許しません」に関する取り組み状況について市内各関係期間・団体に照会を依頼し、調査結果について、2月21日（金）開催予定の第153回青少年問題協議会で調査・審議する旨を報告。

照会期間

平成26年1月10日（金）から1月30日（木）

5. 情報提供

[山野井委員]から情報提供

今年度に行った重点的な取り組みについて

①東京都薬物乱用防止推進員と共に活動するサポーター制度の導入

東京都が委嘱をしている薬物乱用防止推進員の業務をより充実させていくため、推進員の方々と一緒に啓発を行なうサポーターの制度をつくり、その方たちを各団体から推薦していただいた。サポーターの方々には、薬物をとりまく状況などについての研修を行い、知識を得たうえで推進員と一緒に活動をしていただく。今年5月に富士森公園で行う「健康フェスタ」において、最初の啓発活動を予定している。

②脱法ハーブの危険性に関する、中学生向けリーフレット

薬剤師会所属の推進員に協力をいただきながら、上記リーフレットを作成している。ある程度出来上がった段階で指導主事の先生等による内容確認のうえ、薬物乱用防止に関する補助資料として、学校現場で活用いただくことを考えている。

第153回青少年問題協議会について

第153回協議会 平成26年2月21日(金) 午前10時～11時30分 市役所5階502会議室
青少年問題協議会分科会委員のうち学識経験者9名の方に出席を依頼。